

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

地域力向上による東松山再生プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

東松山市

3. 地域再生計画の区域

東松山市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 概況

本市は関東地方のほぼ中央に位置している埼玉県のほぼ真ん中に位置した、面積65.33平方キロメートルの市である。

昭和29年に松山町・大岡村・唐子村・高坂村・野本村の1町4村が合併して、市制がスタートしているが、本市の人口は、平成20年1月1日現在90,042人であり、世帯数は34,614世帯である。

本地域は、比企丘陵の豊かな緑に囲まれながらも、都心まで電車で1時間という便利さを有した地域であるが、歴史的には、旧石器時代から人々が暮らしを営んできており、戦国時代に「市（いち）」が開かれるようになって以来、商業都市として繁栄してきた。気候的には、冬に北から吹いてくる赤城おろしと、西からの秩父おろしの、冬の厳しい季節風が本地域の大地を豊かに育てている。

また、本市は「障害のある人や高齢となった人に暮らしやすい街は、すべての人に暮らしやすい街」であるとの認識に基づき、障害のあるなしにかかわらず、すべての住民が安心して、自分らしく暮らせるノーマライゼーション社会の実現を目指し、こうした福祉施策の拠点となる施設として、平成12年10月1日、東松山市総合福祉エリアがオープンしている。

そのほかに、比企の里山に位置する本地域の特性を生かしたイベントとして、「日本スリーデーマーチ」がある。これは毎年11月に行われる日本最大のウォーキングの祭典であり、30年の歴史を持ち、毎年、日本各地、世界各国から8万人を超えるウォーカーが参加している。日本スリーデーマーチは、自分の体力に合わせて50キロ・30キロ・20キロ・10キロ・5キロメートルの5コースを選び、思い思いのペースで歩くイベントであり、障害のある方も参加できる「ゆっくりウォーク」も実施されている。本市は、この国際的な大会を通じて、世界最大のウォーキング大会の開催地「オランダ王国ナイメーヘン市」と姉妹都市交流を行っている。

これにともない、多くのウォーカーを歓迎するため、街のあちこちを花で飾っているが、これが本市が進める「花いっぱい運動」の始まりである。この運動は、四季を通じて、市民自ら花をつくり、植え込みをして美しい花々で地域を彩るというものである。

なお、大正12年に開園した箭弓神社ぼたん園が市民に親しまれていたことから、東松山市の花を「ぼたん」としており、開花の季節には「箭弓神社ぼたん園」「東松山市ぼたん公園」両園に市内外から大勢の人々が訪れている。

(2) 地域の課題

① 農業問題

本市の農業は、恵まれた地理的条件を生かし、米、麦、園芸、畜産などが営まれてきているが、就農者の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など様々な課題を抱えており、今後、農業者と消費者とのネットワーク作りが課題となっている。

② 観光問題

本市は、恵まれた自然環境を活用しながら、こども動物自然公園、東松山ぼたん園、農林公園、物見山公園といった観光拠点の形成および日本スリーデーマーチなどのイベントを中心に、観光振興を進めてきたが、年間を通じて市の内外から多くの観光客を呼ぶという状況には至っていないのが現状である。

(3) 目標

こうした諸問題の解決のため、市民の中には、自分たちの地域を自分たちの力で生き生きとさせようとする動きが芽生えてきている。各種 NPO 法人の立ち上げや公共施設の管理(指定管理)等の動きはまだ市民の一部に留まっているが、今後、このような意識を一人でも多くの市民に広げ、自分たちの街を自分たちで活気づけるかたちを構築し、一方行政側はそのサポートを行うような仕組みを作っていくことにより、地域の活性化を図ることを目標とする。

【具体的な目標】

- 1 市民活動団体(含NPO法人)の設立数及び構成人員の状況
市民活動への参加延人数 150人 (平成20年度末まで)
- 2 他の市民活動団体(主に市外)とのネットワークの形成
団体ネットワークの形成件数 5件 (平成20年度末まで)
- 3 市民活動の広報・インターネットを活用した啓発宣伝
市民活動の認知度の向上
市ホームページ内当該活動ページ (平成20年度中開設予定) へのアクセス
3,000件 (平成20年度末まで)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業については東松山農産物直売組合との連携により市民の意識を高め、地産地消を推進するが、こうした試みにおいても各種 NPO 法人との協働を進める。また、余暇時間の増加やライフスタイルの変化に伴い、観光・レクリエーションへの関心の高まりとともに、自然回帰や精神的な豊かさへの指向も強まり、自然や地域文化を題材とした生涯学習型の活動も広がりを見せるなか、都心から近距離にあるという地理的条件を生かし、年間を通じて多くの観光客を呼び入れることで交流人口の拡大を図り、にぎわいと活力に満ちた地域社会を目指す。

この目標のためには、様々な立場の市民(企業、NPO 法人、各種市民活動団体等)が連携し、自ら地域の課題を考え、解決していく力(地域力)を高めることが、今後この東松山市という街を持続していくための不可欠な事項である。そして、こうした一連の活動を市民に向けて積極的に情報発信し、1人でも多くの市民の賛同を得、参加させることにより、市民相互のネットワークをつくっていく。

5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取り組み

官民パートナーシップ確立のための支援事業 (B2001)

(1) 事業実施主体

特定非営利活動法人アートバーズフォーラム

(2) 事業概要

①地域性、地域の特産等を視野に置いた「食」への取組

アートカフェ事業による「食材」としての地場農産物の活用。

②現代的なアートと伝統技能士の職人技との融合を考慮

アート感覚に優れた竹職人等の伝統技能士との融合によるアートカフェの設置。

③農産物をアートの魅力を付与した「もの」とし、企画開発

地場農産物を利用した食事に、アーティストの作品(ランチョンマット等)を添えることにより、より魅力あるカフェを創造する。

④アートカフェの開催

地場産農産物と、アーティストの作品を融合した新たな「食」を提供し、訪れた方々にその総合的な魅力を体感していただくとともに、里山の魅力を再認識していただくアートカフェの開催。また、その付帯的事業として以下の事業を実施。

・里山コンサートの開催

米倉等を活用した、ギャラリー・コンサート等の開催

・里山の茶宴席及び農村の縁側カフェの開催

協力農家を募り、里山の茶宴席や農村の縁側や庭先等を利用した縁側カフェ等を開催。

⑤ワークショップ

・「アートカフェ活用による里山の食メニュー開発」

・「伝統技能士による花結び体験」

⑥シンポジウム

- ・「アートを活用した里山資源再開発による地域再生」

⑦実行委員会の開催

⑧報告書作成、ビデオ資料作成

事業内容のビデオ撮影及び、報告書の作成。

5-3-2 支援措置によらない独自の事業

特になし

6. 計画期間

認定の日から平成21年3月まで(1年間)

7. 目標の達成状況に関わる評価に関する事項

【東松山市民NPOネットワークをはじめとした市内団体の活動評価】

市は、地域再生計画における支援事業を通して培ったノウハウを活かし、東松山市民NPOネットワークをはじめとする市内各団体の活動を下記事項等に基づき評価し、以降の市民主体のまちづくり推進に活用する。

- ・市内活動団体(含 NPO法人)の設立数及び構成人員の推移を把握し評価する。
- ・市内各団体と市外団体とのネットワークの形成状況を把握し評価する。
- ・市民活動団体活動状況(広報・インターネットを活用した啓発宣伝、団体独自の施策)について、各団体からのヒアリング調査等を行い、再生計画前後の状況を比較し評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・NPO 法人の活動へのサポート

NPO 法人が活動する上で必要となる事項については、適切な支援をするものとする。